

様式第 2 号

視察研修先	兵庫県神戸市	氏名	太田 陽子
視察研修項目	「こども・若者ケアラー支援事業」について		
感想・所見など 神戸市は、令和元年 10 月に 20 代の若者ケアラーが同居する認知症の祖母を殺害する痛ましい事件が発生し、その後市長の特命で、すぐに対応することになり、福祉部局が中心となり、子ども部局や教育部局などでこども・若者ケアラーに対して検討し、窓口の一本化を図ってきた。 肉体的にも精神的にも追い込まれる中、認知症の祖母やヤングケアラーに対する、関係者による支援が十分に行えていなかったのではないかと、孤立する「ヤングケアラー」問題が浮き彫りになり、いち早く神戸市は、令和 2 年にプロジェクトチームを立ち上げ、関係者へのヒアリングを行い、それぞれの現場で事例を収集してきたという事だった。 令和 3 年度には、相談支援窓口を設置し、身近な方々への理解促進、情報交換の場の設置など行ってきた。10 代だけでなく、20 代の若者への支援も行ってきた。こども・若者ケアラーという名称にした。 相談窓口では、当事者からの相談を受け、支援の調整など行っている。教育現場との連携や庁内ネットワーク、事例検討会なども行っている。 また、身近な方々の理解を促進するため、学校・福祉・児童の関係者に対して、研修や事例検討を通して、こども・若者ケアラーに対しての理解の促進を図ってきた。当事者の交流や情報交換の場なども設置してきた。 窓口を設置しての延べ相談件数は、416 件という事だった。 令和 6 年 6 月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」において、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記された。 ケアラーにどう寄り添うか、多くの人に知ってもらうことが重要であり、支援の視点を広げることに繋がる。 令和 5 年より、介護や障がいのケアマネなどと協力し、事例集を作成し、研修を行っている。年間約 50 件の研修を行い、ケアラーへの理解の促進を図ってきた。 交流と情報交換の場「ふうのひろば」の開設、NPO 法人への委託事業であるが、連携を密にしているという事だった。小中学生については、校区内にある児童館やこども食堂、学習支援など集まる機会を提供しているという事だった。 神戸市は人口 149 万人おり、その中のわずか数百のケースであるが、事例の研究や多くの市民への喚起など重要性を認識した。 統計では、小学生の 15 人に 1 人、中学生に 17 人に 1 人という事で、40 人学級の中に 2～3 人の割合で存在するという事である。 家族の事だからと子どもや若者がその時期に必要な刺激や学習を受けられない、子どもが子どもらしく生きられないなど、子どもの人権からもみても、今後必要な支援になるのではと再認識した。 手伝いを良くしてくれて良い子だという認識で本当に良いのか、ケアラーの例など再度確認していく必要があると思った。 ケアラーの抱える悩みなど、学校現場でのことが多く、学校関係者への研修など重要であり、対応の間違いなどで、大人への信頼を失うこともあるため、近々の課題であると思った。 以前お伺いした当事者の話の中で、母親の往診でくる医師の一言が救いだった			

という言葉があった。誰でも良い、本人の心に寄り添う人がいることが重要である。それが近所のおばさんでも、学校の先生であれ、すぐに支援につながるのではないかと思った。

こども家庭支援センターの中で、研修会の開催など、すぐに行うべきと考えてきた。

様式第 2 号

視察研修先	兵庫県明石市	氏名	太田 陽子			
視察研修項目	「子育て施策（第二子以降保育料無料、給付型奨学金）」について					
感想・所見など						
子育ての施策が多く、人口が増加している明石市を視察する。 子育てに関して、一般質問を行う時、明石市と比較など行い、今、何が足りなく何が充足しているのかなど、またこういう施策があればと検討してきた。 本市においても、保育料の軽減策として、第三子の無料化など他市町にさきにかけて行ってきたこともあるが、第二子からというのは、画期的な事である。二人目を考えているが、経済的なことを考えてあきらめてしまうなど良く聞くことであり、第二子への保育料の無料はこの声を後押しする施策であり、有効なものであること、少子化に歯止めをかける一案であることを学んだ。 国の施策として、3歳からの保育料の無償化が実現したが、今後は、子育てすべてが無料になり、安心して産み育てる環境作りが必要であり、明石市の実践など、全国に波及し、国を変えていくような動きが重要と思った。 明石市の出生率は、2022年 1.55 で子育て世帯が増加しているという事だった。 子育て施策の充実、子どもを産み育てやすい街になり、好循環につながっている。個人市民税など、大幅に増加しているという事だった。 子育て予算を優先していて、2023年度は、296億で、総予算 1255億の 20.5%を占めているという事だった。 待機児童が 50 名ほどいるなど、課題もあるという事だったが、今後も 5 つの無料化を推進していくという事だった。 人口は 30 万人、中核市で、大都市の神戸市の通勤圏内であるなど、本市との環境や条件は異なるが、その実践が人口の増加を生み出していることは、施策が有効であり、今後の指標になることは確実であると感じた。 高校をあきらめないように、令和元年に給付型奨学金を創設したということだった。入学準備金として、30 万、毎月 1 万円の支給、学用品や通学費に利用できるという事だった。 創設時は 30 名の募集に 100 名以上の応募、次年度より 100 名の定員に 200 名の応募があり、令和 4 年の定員を 200 名にしたという事だった。コロナ禍もあり、困窮する家庭の増加などが背景にあると思われた。視察日が令和 7 年度の募集の締め切り日だったこともあり、朝の段階ですでに 242 人の応募があったという事だった。 申し込みできる家庭の条件はあるが、有識者会議を開催して、決定するという事だった。有識者は、貧困問題対策の NPO 法人や明石子ども財団など外部の力も借りているという事だった。 学習支援や学校生活支援などの内容もあった。学習支援は強制ではないが、市内 3 カ所で開催し、約 100 名の参加があるという事だった。交通の手段なども支援しているという事だった。 一人も取り残さないという、信念を痛感した。 山形県の大学への進学率が 43%という事だったが、今後も下がり続けていくのではという懸念がある。「大学をあきらめている子どもはいないか」など、課題であると思う。 高校進学時の祝金の継続、学習支援の充実、大学などあきらめていないかなど、調査研究し、給付型の奨学金など考えていきたいと思った。						

明石は、瀬戸内海に面し、市役所から明石大橋は一望できる風光明媚な環境だった。時間を管理する子午線があり、帰りの車窓から見ることもできた。

様式第 2 号

視察研修先	大阪府寝屋川市	氏名	太田 陽子
視察研修項目	「要支援者の機能を改善！通所型サービス（短期集中）」について		
感想・所見など 昨年はフレイルに陥らないようにフレイル予防の視察を行ったが、今年は、要支援になっても、短期集中通所サービスを利用し、元の生活を取り戻し、社会参加の実現や継続を目指す取り組みを視察した。 週一回 2 時間の短期集中通所サービスの内容は、運動器機能向上プログラム（毎回）OT・PT が対応、月一回栄養改善プログラム（管理栄養士）、口腔器機能向上プログラム（歯科衛生士又は言語聴覚士）を 3 か月間実施するという事だった。 セルフマネジメントを行い、利用しない週 6 日間の生活をどうするか、OT や PT に話を聞いてもらい、助言を受けると言う事だった。 宿題などもあり、6 日分の生活状況をノートに記入するという課題もあった。 本人の意欲や元の生活に戻りたいという意欲につながるような働きかけを重視していた。「自分の生活（機能）に対して不安がある」を自信を持てるように関わり、自分の可能性に気付いてもらうと言う事だった。 このため、面談を重視していた。 要支援から、要介護に陥らないように予防を重視していたが、この事業は、短期集中的な支援で機能改善や介護保険サービスでない元の生活を継続して介護予防を行うという事を重視している。 市内 9 事業所で短期集中通所型サービスを実施している。訪問指導研修や短期集中事業所研修を実施している。市が主催し、全 6 回の研修を年二回開催している。これを経て、事業所がサービスを行えるという事だった。 高齢でフレイルでも元気になれる人はいる。外とのつながりで取り組みを加速させることができる。 この事業により、元気になれる高齢者が増えてきたという事だった。 要支援になった高齢者の元の生活に戻りたいという意欲など、きちんとしたアセスメントを行う初回訪問は重要で、短期集中サービスの利用など、効果的に実施できるための大事なことだと思う。 一度であきらめず、訪問指導を繰り返し、短期集中サービスの利用を勧めていた。 その技術など、研修の重要性を感じた。それぞれの高齢者の状況なども加味して対応しているという事だったが、訪問指導は大変な仕事だと感じた。 厚労省のモデル事業から始まったという事だったが、継続し成果を上げているという事だった。 終了後のフォローアップ事業にも取り組んでいるという事だった。 本人を中心に何が必要かと考えていく事は、重要であり、その機会が短期集中サービスになっているようで、大切であると感じた。 介護保険から外れた要支援について、要介護に陥らないためにも、リハビリの手立ては重要であると思った。保険の軽減にもなるが、それよりも要介護の方々が、元の生活を取り戻せるための手立て、意欲の創出など、引きこもりにならないためにも有効であると思った。 今後も、動向を見守り検討していきたい。			